

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



土地や建物等をお売りになった方の

所得税の申告書の作成・送信は
確定申告書等作成コーナーから!

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税の確定申告書のほか、「譲渡所得の内訳書（土地・建物用）」などが作成できます。

また、主な譲渡所得の特例の要件や提出書類等のチェックもできます。

自動入力 自動計算 自宅から!

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪

画面の案内に沿って入力するだけで申告書を作成・送信♪

所得税の申告はご自宅で!



令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています!

「自宅からのe-Tax」5つのメリット!

税務署等への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類提出不要

※一部の書類は除きます



不要

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

早期還付

(3週間程度で還付)



書面提出
より早い

※ メンテナンス時間を除きます

※ 書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

👍 e-Taxでは、特定の添付書類について、イメージデータ（PDF形式）により提出することができます。

裏面もご確認ください

e-Taxで送信して提出 マイナンバーカードを使って送信

ICカードリーダーライターをお持ちでない方

QRコード読み取り



マイナポータルアプリの2次元バーコード
読取機能を使って、パソコンの画面に表示
されたQRコードをスマートフォンで読み
取る。

(注) QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

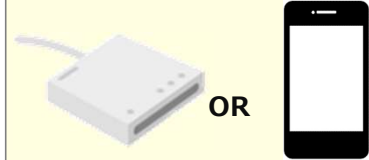
マイナンバーカードの読み取り



スマートフォンに表示される画面
の案内に沿って、スマートフォン
でマイナンバーカードを読み取る。

ICカードリーダ ライターをお持ちの方

ICカードリーダライターもし
くはマイナンバーカード読
取対応のスマートフォンで
マイナンバーカードの
読み取り



OR

マイナンバーカード読取対応
のスマートフォン

- ※1 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用した「ID・パスワード方式」によってもe-Taxで送信ができます。
- ※2 作成した申告書を、印刷して郵送等で所轄の税務署等に提出することもできます。

登記事項証明書の添付省略

土地建物等の譲渡所得の特例の適用を受ける場合、書面やイメージデータ（PDF形式）により提出する必要がある登記事項証明書について、不動産番号等を記載することにより、その添付を省略することができます。

なお、不動産番号は、登記事項証明書、登記完了証又は登記識別情報通知に記載されています。

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などを動画で
ご案内しています。

確定申告 動画



ご不明な点がある場合

- 操作が分からない場合は確定申告書等作成コーナー内の「[📖ご利用ガイド](#)」をご確認ください。
また、操作方法や一般的な税についてお問い合わせの多い質問は「[🔍よくある質問](#)」に掲載しています。
- 「[🔍よくある質問](#)」でも解決しない場合は、国税庁ホームページの「[タックスアンサー](#)」をご確認ください。
- 「[タックスアンサー](#)」では、税の質問に対する一般的な回答を自分に合った状況やキーワードなどから調べることができます。

タックスアンサー

